

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 6月12日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	給水加熱器排水系第3給水加熱器Cの胴側排水配管において、排水配管の詰まり(排水弁を全開にしても鉛筆の芯1本程度しか排水されない)が認められたため、当該配管を点検・修理。	GⅢ	
2	1・2号廃棄物処理設備	廃棄物処理補機冷却系ポンプAの反カップリング側軸受の温度測定において、軸受温度管理値60℃以下に対し、実温70℃であったため、当該軸受を点検・修理。	GⅢ	